



一般会計補正予算 こども園新築基本設計委託料

# 1,669万9,000円を可決

平成29年第4回議会定例会は12月6日から12日まで開催されました。今定例会では、条例の改正や平成29年度各種会計補正予算など議案10件、議員提出議案1件が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算には、こども園新築基本設計委託料が含まれていました。

これは、平成29年8月25日にこども園建設及び公共施設等跡地活用検討委員会から村長に答申書が提出されたことによります。

今回可決したことにより、平成31年度建設着工に向け大きく前進したこととなります。

### 議案の主な内容

【職員の育児休業等に関する条例の一部改正】

・法律の改正により、非常勤職員の育児休業の期間を最長2歳まで取得できるように改正するもの

【職員の給与に関する条例の一部改正】

・福島県人事委員会の勧告に準じ、期末手当の年間支給割合を0.1月分引き上げるもの

【平田村議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正】

・福島県人事委員会の勧告に準じ、期末手当の年間支給割合を0.05月分引き上げるもの

【平成29年度平田村一般会計補正予算】

・歳入歳出予算総額にそれぞれ2,651万1千円を追加し、予算総額を42億1,631万6千円とするもの

(歳入)

・普通交付税 6,815万8千円

・臨時財政対策債 2,233万2千円

(歳出)

・役場庁舎案内看板設置工事費

1,404万4千円

・こども園新築基本設計委託料

1,669万9千円

・福祉センターエアコン設置工事費

2,400万円

・ひらた清風中学校案内看板設置工事費

3,327万7千円

・災害復旧事業費 5,066万円

※平成29年度平田村一般会計補正予算に対しては、三本松和美議員から修正動議が提出されました。災害対策、定住、財政を考慮し場所を選定することが重要と主張。旧蓬田中学校等の利活用を進めることが最善とし、こども園新築基本設計委託料を削除した内容です。(採決の結果、賛成1・反対10で修正案は否決 P3)

### 審議された主な議案

審議された主な議案		結果
条例改正	平田村個人情報保護条例の一部改正	可決
	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決
	職員の給与に関する条例の一部改正	可決
	平田村税特別措置条例の一部改正	可決
	平田村道の駅の設定及び管理に関する条例の一部改正	可決
	平田村議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決
補正予算	平成29年度平田村一般会計補正予算(第5号)	可決
	平成29年度平田村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
	平成29年度平田村簡易水道特別会計補正予算(第3号)	可決
	平成29年度平田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決
	平成29年度平田村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決